

国立大学法人大阪大学役員会（令和4年度 第4回）議事要旨

日 時 令和4年9月21日（水）16：35～16：50
場 所 301会議室（一部オンライン）
出席者 西尾総長、
金田、田中、三成、河原、尾上、中谷、水島、豊岡、小笠原、武内 各理事
オブザーバー 木下、櫻井 各監事

○ 前回議事要旨の確認

配付している臨時役員会（8月29日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば9月27日（火）までに総務部 総務課 運営調整係へ提出することとした。

（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

【審議事項】

1. 出資事業に係る令和4年度予算案について

金田理事から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. うめきた2期事業への進出について

尾上理事から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 就業規則等の制定及び一部改正について（人事制度関係4点）

（1）育児・介護休業法改正に伴う就業規則及び人事関係規程等の一部改正

（2）任期付国際卓越拠点教員等基本年俸表の新設に伴う就業規則及び人事関係規程等の一部改正

（3）大阪府最低賃金の改定に伴う就業規則の一部改正

（4）PI人件費制度の見直し（対象拡大）に伴う人事関係規程の制定

9月21日開催の教育研究評議会において承認された、就業規則及び人事関係規程等の一部改正にかかる（1）から（4）までについて、審議の結果、これを承認した。

4. 国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員（特任等教職員）給与規程に定める任期付国際卓越拠点教員等基本年俸表の適用に関する申合せ事項（案）について

水島理事から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員（特任等教職員）給与規程に定める任期付国際卓越拠点教員等基本年俸表の適用に関する処遇について

水島理事から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、令和4年10月19日（水）に開催することとした。

以上